

# 「定年延長アンケート」実施 若年職員ほど影響大!?

# ふなみち

2022年  
7月7日(木)  
第3564号

船橋市役所  
職員労働組合  
発行責任者  
青木 賀一  
編集責任者  
神 義明  
TEL047(436)3093  
fax(436)3091  
Eメール  
f-kumiai@alpha.  
ocn.ne.jp

組合では、7月7日～7月21日「定年延長アンケート」(正規職員対象)に取り組みます。集約後、定年延長に関する要求課題に反映させ、改善を求めていきます。アンケートのご協力よろしくお願い致します。

## 定年延長に係る当局案

国からの通知等を基にした概要や定年引上に関するQ&Aの中で案内がりましたが、左記の5点の提示となっています。

- ① 定年の引上げ：段階的に来年度より定年年齢の引上げを行なう。
- ② 管理監督職務上限年齢制の導入：いわゆる役職定年制を導入する。
- ③ 60歳に達した次の4月から給与月額7割水準とする。
- ④ 60歳に達した以後の退職手当は不利益とならないよう定年扱いとする。
- ⑤ 定年前再任用短時間勤務制度の創設：60歳以後の年度末に一旦退職した後、定年までを任期として週3日の短時間勤務ができる。

## どのような課題があるのか

定年引上は令和5年度から14年度までの段階的移行期間中は2年に一度、定年退職者が発生しないこととなります。この間、新規採用職員数は年度により大幅な増減が起り、採用確保にも影響があります。また、採用人数は職場

や配置についてどのようにしていくのかなど、定員数も含め注視しなければなりません。

役職定年制についても同様に、対象の範囲、職務や配置について明確にしておく必要があります。

定年延長部分の給与月額が、60歳時の7割水準とされる点については、同一労働同一賃金の原則や職務給の考え方から、とても受け入れられるものではありません。

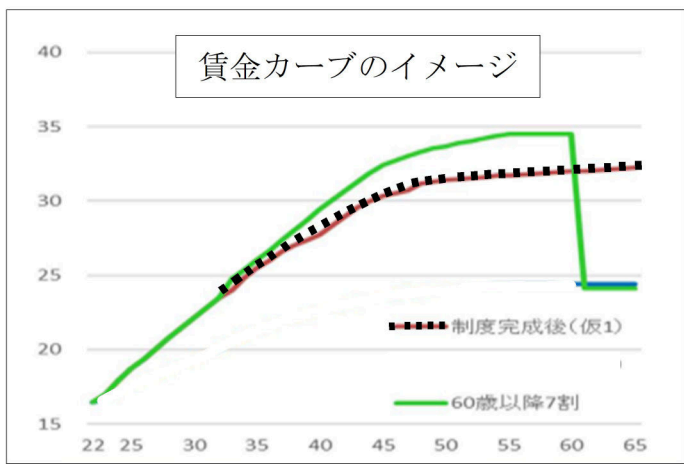
退職手当については、定年年齢が延長されることにより減額が行なわれることはありません。

60歳時に「勤続年数に応じた支給率の上限」に達していない職員にはプラスとなります。しかし、支給時期は退職時であるため、従来の定年退職金で住宅借入金や学資資金などに充てるライフプランを考えていた方にとっては支払いが延びてしまう影響があります。

定年前再任用短時間勤務制度はさまざまな理由で一旦退職し、再任用という働き方をした後、退職の理由が解消されたからといって元に戻ることはできません。

に与える影響も大きく、どのような採用計画となるのか、さらに、高齢期職員(60歳以上の職員)が増加していく中で職務

**若年層に最も大きな影響が出る**  
この点については国家公務員の定年引上げの検討条項に「60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、国家公務員の給与と制度について、人事院において公布後速やかに行われる昇任・昇格の基準、俸給表などについての検討の状況を踏まえ、定年引上完成の前に所定の措置を順次講ずること」とあり、今後は、60歳が給料のピークではなく、65歳がピークになる。つまり60歳までの昇給がなだらかになる。人事評価制度の賃金リンクをすることにより更に差が生まれていくこととなります。



右の表の破線が「なだらかな」なった場合のイメージです。60歳以降の落込みはありませんが働き盛りの収入が押さえられており問題です。

## マイナンバーカード取得義務化?

政府は、6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針2022)で、「マイナンバーカード」を、令和4年度中にほぼ全国民に行き渡ることをめざすとしました。厚労省の審議会部会では、保険証を原則禁止し「マイナ保険証」を使用する案や、将来的に運転免許証の統合など一元化される見通し。

しかし、兵庫県尼崎市で発生したUSBメモリの紛失が大きな話題となる中で、個人情報保護に係る意識が高まっており、マイナンバーカードの交付率は、6月1日現在で全国平均44.7%となっています。

このカードを取得する・しないは、本人の意思によるもので、強制ではありません。

## つじがら

6月19日に金子恭之総務相が、自治体ごとのカードの普及状況などを、来年度からの地方交付税の算定(基準財政需要額)に反映することを検討する意向を表明しました。(総務省HP「デジタル田園都市国家構想基本方針の概要と総務省関係施策」3章 各分野の政策の推進内の2. デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備(2) マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大項目内)

交付率を上げるため自治体間の競争が起き、住民への過剰な取得の要請などが始まるかもしれません。



# 被爆77周年 原水爆禁止国民平和大行進



船橋コース  
7月21日(木)

平和行進は、東京都と和歌山県を皮切りに(5/6)全国8カ所からスタートし、毎年8月に広島県平和公園で行なわれる「原水爆禁止世界大会」に向け、全国全ての都道府県、市町村を歩いて繋がります。

船橋市を担当する「2022年原水爆禁止船橋国民平和大行進実行委員会」が、7月20日に習志野市より『旗と平和の願い』を受け取り、翌21日(木)に市内各拠点会場で開催後、メイン集結場所である船橋駅から次の開催地、鎌ヶ谷市へと引き継ぎます。昨年に続きコロナ禍を考慮し「行進」「ウォーキング」は実施しませんが、市内7カ所の駅頭と地域で『スタンディング・アピール宣伝』を行ないます。

## ウクライナへの侵攻を止め今すぐ撤退を！！

2月24日に始まったロシアのプーチン政権によるウクライナ侵攻は国連憲章に違反し、学校・病院・市民等への攻撃は戦争犯罪であり、さらに核先制使用の威嚇等は世界の平和秩序を危機に陥れています。



以下に当日の開催場所と時間などを案内します。

### ◇拠点会場(7カ所)

- ・高根公園ロータリー横 10時～
- ・三山地区マルエツ前 11時～
- ・西船橋駅北口 13時～
- ・津田沼駅北口 13時～
- ・馬込沢駅西口 13時～
- ・JuJuきたなら 13時～
- ・船橋駅北口南口 15時～

連絡先：原水爆禁止船橋市協議会(船橋教育会館内) TEL047-422-3708 Fax047-424-3516

## ウクライナの人々への人道支援カンパ

前回のふなみちにてご報告した、ウクライナの人々への人道支援カンパは、全国の自治労連の仲間のみなさんから寄せられたカンパ金と共に、自治労連本部より各団体へ届けられました。これまでもさまざまな災害時に助け合いのカンパをおこなっていますが、今回は特に関心が高く、より多くの方々関わって参加されたとのことで、合計3,480,000円を以下の2団体にお届けしました。

団体の方からのコメントの一部を掲載します。

### <国連UNHCR協会(国連難民高等弁務官事務所・日本委員会)>

#### 『避難された方が居れば、駆け付けて対応するのが仕事です』

川合理事・事務局長からは、『2月24日の侵攻を受けて、100名ほどのスタッフ自らが攻撃を受けながら、数万人の方々を避難しながらフォローしています。原則としては現地にとどまって支援を届けていく活動を続けています。いただいたご支援金は、すぐに活用させていただきます。』と謝辞が述べられました。



国連UNHCRの川合理事・事務局長に贈呈



ユニセフの谷口副部長に贈呈

### <日本ユニセフ協会(公益財団法人日本ユニセフ日本委員会)>

#### 『子どもの未来は、決して侵害されてはいけない』

団体企画事業部の谷口副部長より、『私も国連組織であるユニセフは、中立という立場は担保した上で、どちらがいい悪いという話ではなく、平和を乱している行為は断じて許されません。今回お預かりいただきましたご浄財についてウクライナの緊急支援に活用させていただきます。』と感謝の言葉をいただきました。

船橋市職労からも改めて皆様のご協力に感謝いたします。